

## 月見ヶ丘海浜公園ペット同伴及びドッグラン利用誓約書

1. 私は、本人の意思により、月見ヶ丘海浜公園ドッグラン（以下、「ドッグラン」という。）を利用します。
2. 私の家族・親族または保護者は、私がドッグランを利用することを承諾しています。
3. 私及び愛犬がドッグラン利用中に負傷又は発病した場合に、必要な応急処置を受けることに異議ありません。
4. 公園施設管理者側に明らかな瑕疵がある場合を除き、私自身、あるいは私の相続人、代理人、遺言執行者、近親者、管財人等からは損害賠償請求等一切の請求を行いません。
5. 私は、自署にて誓約書に署名します。
6. 私は、月見ヶ丘海浜公園スタッフの指導・指示に従い、施設利用のルールとマナーを守ります。また、危険な行為等により月見ヶ丘海浜公園およびドッグラン施設から退場させられても異議を申し立てません。
7. 公園内及びドッグラン内において、お客様同士及び愛犬同士の接触・衝突等によるトラブルは、原則、当事者間で解決する事とします。また、一方の当事者が不明である場合も公園管理者への関与を求めません。
8. ドッグラン等公園施設に故意または過失により損害を与えた場合には、公園管理者からの損害賠償の請求を受けます。
9. 私の愛犬は、
  - ①狂犬病予防法に基づき（生後91日未満を除く）、犬の登録と狂犬病予防接種を1年以内に受けています。（鑑札と市区町村が発行する狂犬病予防注射済票を提示ください）
  - ②混合ワクチン接種を受け、1年以内に受けています。
  - ③病気にかかっていません。
  - ④発情期ではありません。
  - ⑤危険犬種等他のお客様に恐怖心を与えません。

年 月 日

私は、ドッグランを利用するにあたり、上記の誓約内容を遵守し、また、内容に虚偽のないことを、この誓約書に自署にて誓約いたします。

氏 名

印